

No.18 近鉄奈良駅前を含む大宮通から若草山への眺望

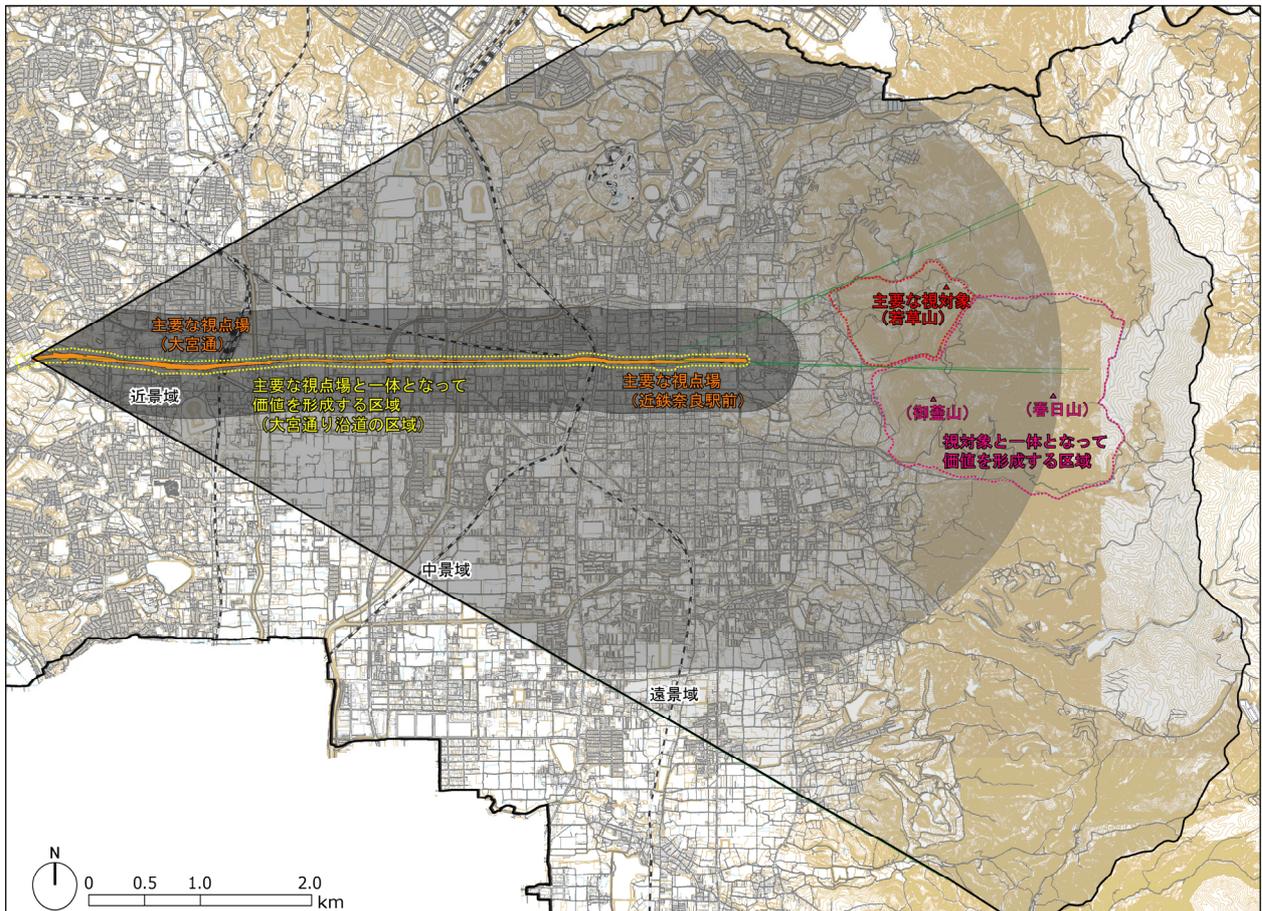
(1) 眺望景観の概要

① 眺望景観の構成

類型	V：導入路・玄関口型眺望景観	
視点場	主要な視点場	国道 369 号（大宮通） 近鉄奈良駅前
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	大宮通沿道の区域
視対象	主要な視対象	若草山
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	御蓋山、春日山
眺望空間	近景域	街路樹、建築物
	中景域	街路樹、建築物、（若草山、御蓋山）
	遠景域	若草山、御蓋山、春日山
主要な視点場から東側方向へのシークエンスであるため、東側方向への軸線を中心に左右 30 度（合計 60 度）の区域であり、かつ、東部山並みの稜線及び国道 24 号までの区域とする。		



■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

西部の高架道路の区間からは、北部の古墳群から東部への山並みや歴史文化遺産の点在する奈良市街地を広く見渡すことができる。東側区間では、沿道の官庁舎をはじめとした中層建築と街路樹が若草山への軸線をつくりだす。大宮通りを東から西へ向かうなかで、徐々に大きくなる若草山を象徴的に望むことができる。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

かつての平城京の二条大路と三条大路の間に位置する大宮通（国道 369 号）は、阪奈道路と接続していた三条通の渋滞を解消するため、また、大阪万国博覧会開催に向けた近鉄奈良線地下化事業とリンクして、登大路の拡張及び大宮道路建設が計画され、昭和 45 年（1970）に開通した。

若草山は、山容が菅笠の形をし、3つの嶺が重なったようにみえることから、通俗的に「三笠山」とも呼ばれてきた。若草山の名は「伊勢物語」で在原業平が「むさし野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれり我もこもれり」と歌ったことに由来するとも言われている。東大寺山堺四至図によると、元々は樹木の茂った山であったことがわかる。山頂には前方後円墳である史跡鶯塚古墳があり、鶯山とも呼ばれる。

○民俗文化・生活文化／文学・芸術作品／説話・伝承

若草山では、毎年 1 月に、「若草山の山焼き」が行なわれる。若草山の山焼きの起源には、若草山山頂にある鶯塚古墳の鎮魂のためという説や若草山を年内もしくは翌年の 1 月頃までに焼かなければ不祥事が起こると考えられていたためという説、東大寺と興福寺との領地争いがもとであるという説、春の芽生えをよくするための原始的な野焼きの遺風を伝えたものであるという説などの諸説がある。

春季になると一帯では谷間に鶯の鳴く声が聞こえたことから以下の歌が歌われている。

「今もなほ 妻やこもれる 春日野の 若草山に うぐひすの鳴く」

（中務卿親王「夫木抄」）

「すたつとも みゑぬものから 鶯の 山のいろいろ ふみも見るかな」

（「宇津保物語」）

○眺望景観の構成要素の関係

—

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

若草山は、「大和名所図会巻ノ一」（寛政 3 年（1791））、「奈良名所東山一覽之図」（幕末頃）、「いんばんや絵図」（明治 3～15 年（1870～1882））、「奈良名所細見図」（明治 24 年（1891））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○インベントリー

若草山を含む奈良公園は、「日本の歴史公園 100 選」「日本の都市公園 100 選」に選定されている。また、若草山の山焼きは「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選定されている。

(2) 眺望景観の保全・活用の現状と課題

①守るための視点

若草山は、名勝奈良公園、史跡東大寺旧境内、第一種風致地区や歴史的風土特別保存地区等として保護されており、視対象に対する新たな保全施策は求められない。

大宮通は、大宮通沿道景観形成重点地区として、近鉄奈良駅前近辺は近鉄奈良駅周辺まちなか景観形成重点地区として、建築物や工作物の形態意匠に一定の制限がかけられている。しかし、大宮通の東側区間（近鉄奈良駅前を含む）の大半は商業地域、西側区間は第一種住居地域であり、大規模な建築物等が建築されるおそれがある。また、屋外広告物についても高さの高いものなどが設置されるおそれがあるため、眺望景観への配慮が求められる。

景観重要公共施設である大宮通を市のシンボルロードとして景観整備を進めるなかで、眺望景観の視点から道路標識や案内板などの設置方法に十分に配慮することが求められる。

一部残された町家をはじめとした歴史的な建築物等の保全により、建築物等からも奈良を感じられる空間を形成することが求められる。

②整えるための視点

道路を横断する道路標識等の道路施設が視線を遮るため、改善に向けた関係部局との調整が求められる。

沿道の屋外広告物のなかには、稜線を分断するものもみられる。また、高彩度色を用いた大きな屋外広告物やまとまりのない建築物の形態意匠、老朽化が著しい照明柱などの道路付属物など、雑然とした景観となっているため、修景が求められる。

③活かすための視点

公募により推薦された眺望景観であるとともに、大阪方面からの奈良への導入路として、多くの人々が目にする眺望景観として、十分に認知されている眺望景観である。

車道や歩道からのシークエンスであり、東部区間の自動車からの眺望と西部区間の歩行者の視点からの眺望の、それぞれの特徴に応じた活用方策の検討が求められる。

(3) 眺望景観の保全・活用の目標と方針

①眺望景観の保全・活用の目標

前述の「奈良らしさ」の整理より、近鉄奈良駅前を含む大宮通りから若草山への眺望の主題（コンセプト）は、「奈良への導入路・玄関口として、奈良を印象づける眺望であること」「正面の若草山が徐々に大きくなり、奈良観光の期待感を膨らませる眺望であること」にあるといえる。

そこで、眺望景観の保全・活用の目標は、以下のとおりとする。

【眺望景観の保全・活用の目標】

～ 象徴的な若草山ならびに周囲の市街地や歴史文化遺産を一望することにより、
奈良の素晴らしさを印象付けられる導入路・玄関口としての眺望景観づくり ～

②眺望景観の保全・活用の方針

眺望景観が抱える課題を解決していくため、眺望景観の保全・活用の目標を具体化した「眺望景観の保全・活用の方針」を以下のように設定する。

【眺望景観の保全の方針】

守るための方針

- ・沿道の建築物等の形態意匠の景観誘導や歴史的建造物の保全などにより、若草山を象徴的に眺めることができる軸線を保全する。
- ・眺望景観の視点から道路標識や案内板などの設置方法に十分に配慮し、市のシンボルロードとしての良好な景観を形成する。
- ・北部の古墳群や東部の山並み、市街地に点在する歴史文化遺産を一望できる奈良への導入路・玄関口に相応しい広がり感のある眺めを保全する。
- ・若草山の地形・植生等を含めた総合的な保全・維持管理を図る。

整えるための方針

- ・沿道建築物等の修景や道路施設の修景などにより、若草山への良好な軸線を形成する。特に、近鉄奈良駅前においては、屋外広告物などの景観阻害要素の修景を重点的に進め、奈良の玄関口にふさわしい景観を形成する。

活かすための方針

- ・若草山や奈良盆地の広がりを望むことにより、奈良に来たことを印象的に感じられるよう、情報発信や空間づくりを推進する。
- ・自動車と歩行者の双方の視点からの景観づくりを進め、視点場としての総合的な魅力の向上を図る。
- ・若草山と周囲の御蓋山・春日山等の山並みとが一体となった豊かな自然景観としての魅力の向上を図る。

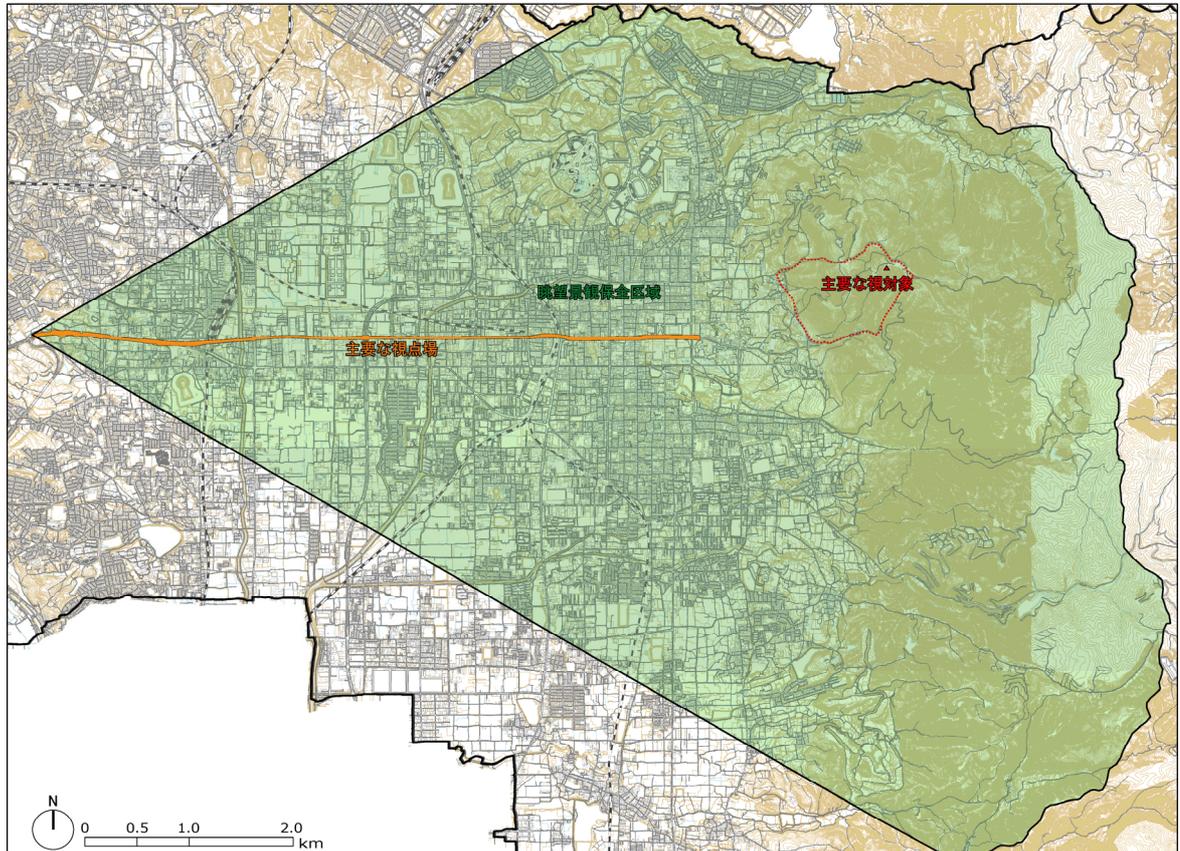
(4) 眺望景観の保全・活用の方策

①守るための方策

○対象区域

(1) ①で設定した眺望空間全体を「眺望景観保全区域」とし、守るための方策の対象区域とする。

■ 眺望景観保全区域



○施策の方向性

建築行為や開発行為等に対する規制・誘導の手法に基づき、眺望景観保全区域を3つのゾーンに区分し、それぞれの以下の方向性に基づき施策を展開していくこととする。

<ゾーンA：眺望景観の視点からの新たな規制・誘導策を講じる区域>

若草山への良好な軸線を形成するための沿道の建築物等の形態意匠等の誘導や屋外広告物の規制の強化を実施していくため、現在指定されている大宮通沿道景観形成重点地区ならびに近鉄奈良駅前まちなか景観形成重点地区のデザインガイドラインに眺望への配慮を追加する。

大宮通景観重要公共施設の整備に関する事項に、若草山への眺望景観への配慮の視点を追加する。

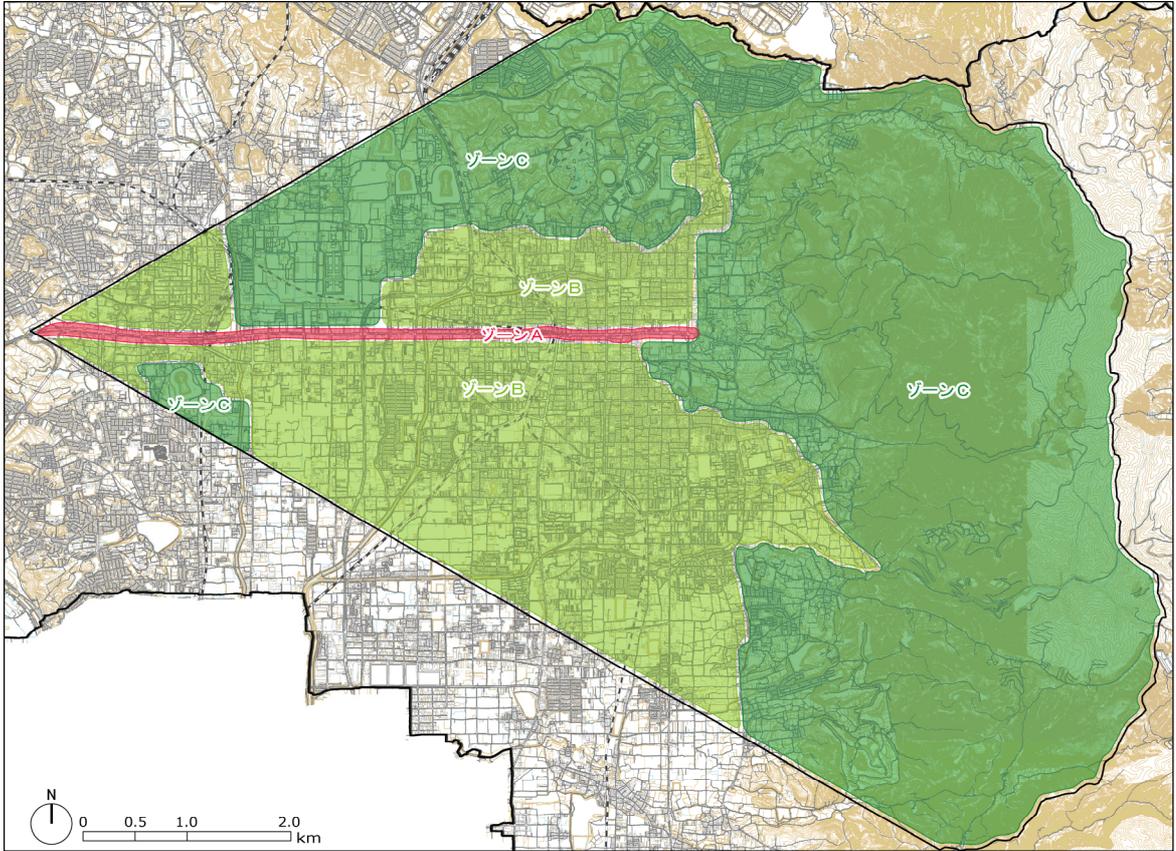
<ゾーンB：現行の法制度に基づく規制・誘導を基本とし、必要に応じて配慮を求める区域>

現行の高度地区や風致地区に基づく建築物等の高さや形態意匠を規制・誘導や、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく大規模建築物等の景観誘導を継続して実施していくとともに、大宮通から若草山への眺望を遮るおそれがある場合や奈良の都市構造を感じられる北部山並み、東部山並み、市街地の広がりに対して大きな影響を与えるおそれのある行為にあたっての景観シミュレーションの義務付けを検討するとともに、眺望景観への配慮を要請する。

<ゾーンC：現行の法制度に基づき規制・誘導を図る区域>

現行の歴史的風土特別保存地区や風致地区、史跡や名勝、天然記念物等の文化財の指定に基づき、歴史的建造物の保存や樹林や山林等の適切な保存管理等を推進する。

■ 守るための施策の方向性に係る区域区分



②整えるための方策

○対象区域

「眺望景観保全区域」を対象とする。

○施策の方向性

景観阻害要素の除去や修景のための助成制度の創設を検討し、所有者等との調整のもとに既に景観を阻害している要素の修景を進める。

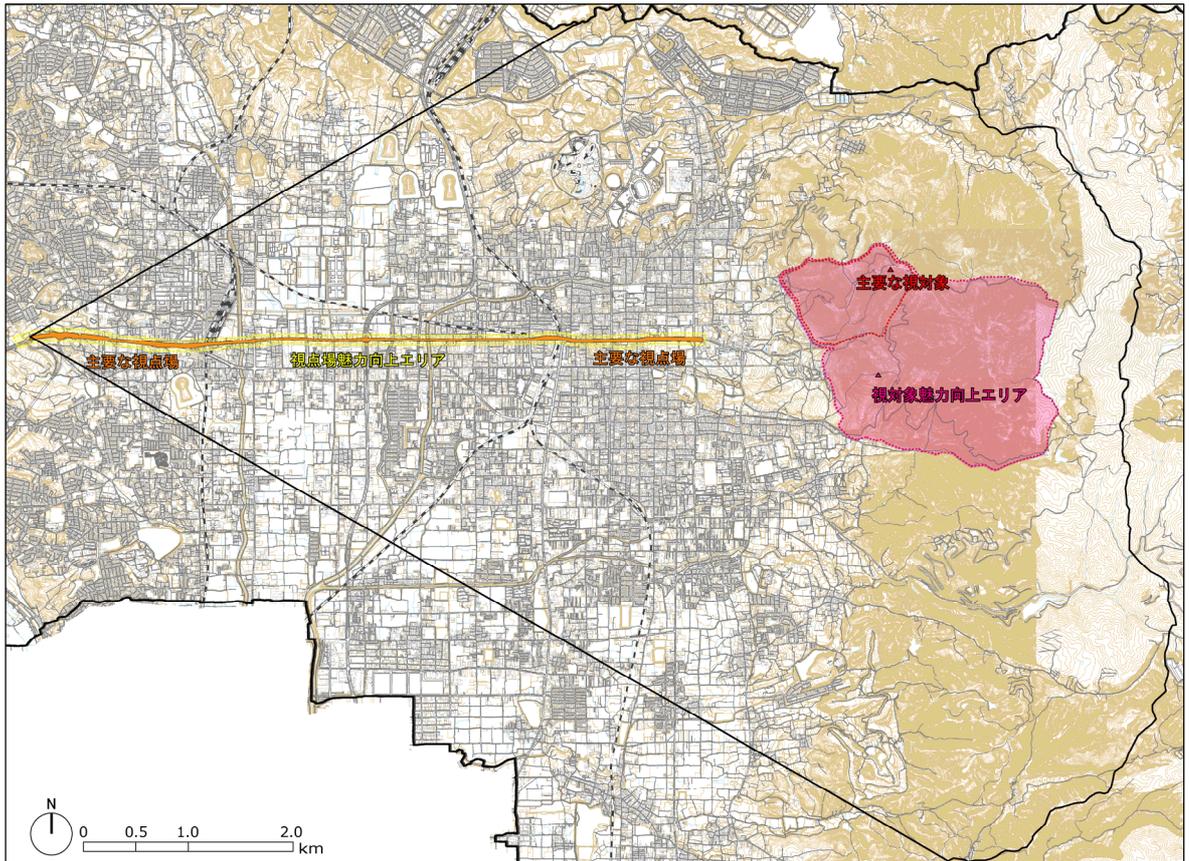
道路管理者である県との調整のもと、電柱電線類の美装化や道路標識や案内板の整除・集約化、道路を横断して眺望景観を遮る道路標識等の路面表示化、老朽化が著しい照明柱などの更新など、景観を阻害している道路施設の修景を推進する。

③活かすための方策

○対象区域

(1) ①で設定した「主要な視点場と一体となって価値を形成する区域」を「視点場魅力向上エリア」、「主要な視対象と一体となって価値を形成する区域」を「視対象魅力向上エリア」に設定し、活かすための方策の対象区域とする。

■ 視点場魅力向上エリア及び視対象魅力向上エリア



○ 施策の方向性

＜視点場魅力向上エリア＞

より多くの人々が、眺望景観から若草山の歴史や文化、また、奈良盆地の数多くの歴史文化遺産の相互の関係を感じとり、奈良に来たことを印象的に感じられるよう、奈良市ホームページや情報誌等を通じて眺望景観に関する情報を積極的に発信する。

視点場としての大宮通の魅力を向上するため、自動車からのシークエンス景観、歩行者のヒューマンスケールの景観の双方の視点からの景観づくりを推進する。また、「大宮通り景観まちづくりの会」などの地域住民等による景観づくりの取り組みを積極的に支援していく。さらに、近鉄奈良駅前については、屋外広告物の修景や広がり感のある空間の保全などを通じ、奈良の玄関口に相応しい景観づくりを進める。

＜視対象魅力向上エリア＞

視対象としての若草山の魅力を向上するため、周囲の御蓋山・春日山等の山並みについては、現行の歴史的風土特別保存地区や風致地区、史跡や名勝、天然記念物等の文化財の指定に基づく適切な保存・管理を実施する。また、歴史的風土特別保存地区内については、買取り制度の活用による買取りと適切な維持管理を推進する。山林については、ナラ枯れ対策や台風等による被害木への対処ならびに森林の多様な機能を高度に発揮させるための景観施業を推進する。

また、若草山、御蓋山及び春日山は、地域住民等との協働による山林・樹林の管理や地域の自然環境や歴史を学ぶ場としての活用を検討する。